

## 第十三章 橘樹郡

### 一、郡下の被害と應急措置

將に正午に垂んとしたる時、南西の方向より異常の音響起ると殆んど間髪を入れず、郡の廳舎は上下に大震動を來し、四壁一齊に墜落を初めたり。廳員の大部分は、即刻立關前の空地に避難したりしが、食堂内にありし一部の者及び立後れし二三の廳員は、震動劇しくして歩行困難となり、止むなく机の下なごにて激震の靜まるを待てり。幸にして、廳舎は、南に傾くこと約二尺ばかりにして、倒潰は免れしも、内部の壁は墜落し、扉は折れ、殆んど使用し得ざるまでに破壊せられぬ。一步門外に出て廳下を見るに、兩側の町家は、倒潰若くは半潰大破して、殆んど原形を止めず、遠く又横濱方面の空には、早くも黒煙を望む。即ち、先づ廳内の火元を注意し、散亂せる書類を整理し、完全に之を格納せしめたる後、大部分を一先づ退廳せしめしが、總員二十四名のうち、夙くも住宅全潰の厄に遭へるもの五名に及びり。他は、大破損以下被害割合に少く、然も廳員の直接の家族には死傷者一人をも出さざりしにより、全廳員は、皆再び廳舎に參集し、郡下罹災民の爲、救護事務に全力を傾注し、敏速の活動を繼續するに至れり。

其後の調査に依れる本郡被害の程度は、左記表示の如くにして、就中、被害の甚だしきは海岸地方なり、其内に於ても、多摩川に沿ふ大師河原、田島、川崎、潮田、御幸等の地方は、保土ヶ谷に次ぐ家屋の倒壊甚だしかりし。

道路に就ては、川崎、府中間、諏訪河原、有馬等、橋梁堤防に就ては、六郷川、鶴見川等、其崩壊甚だしく、被害甚大なりし。

### 罹災状況調

町 村 名	罹災戸數				計	死者數 負傷者數 不明者數			計
	全潰	半潰	全燒	半燒		死亡者數	負傷者數	不明者數	
保土ヶ谷町	一、四三九	一、九七九	—	二	三、四二〇	六二七	三八七	一六	一、〇二〇
城郷村	三九	二二九	—	—	一六八	—	二	—	三
大綱村	八六	一一六	—	—	二〇二	四	五	—	九
旭村	四七	八五	—	—	一三二	—	—	—	三
鶴見町	一〇〇	一四九	—	—	二四九	五	一五	—	二〇
潮田町	六四九	二、四二八	—	—	三、〇七七	三八	一〇一	—	一三九
田島町	九五〇	一、二〇〇	—	—	二、一五〇	五六	一七	四	一七七
大師町	五三四	六〇九	—	—	一、一四四	一六	四三	—	五九
川崎町	九七三	一、三四四	—	二	二、三二八	二七八	五〇三	—	七九一
御幸村	九三	二二二	—	—	三〇五	一九	六三	—	八二
日吉村	六四	四三二	—	—	四九五	四	一〇	—	一四
住吉村	二二	五三	—	—	七五	—	三	—	四
中原村	一〇三	二七八	—	—	三八〇	二	五	—	七
高中津村	四〇	二三四	—	—	一六四	四	三	—	七
橋村	三三	三八	—	—	七〇	二	二	—	四

町村名	區分				役場 (附屬建物共)				學校々舎 (附屬建物共)					
	全 棟數	潰 坪數	半 棟數	潰 坪數	破 棟數	潰 坪數	全上復舊ニ要スル費用	全 棟數	潰 坪數	半 棟數	潰 坪數	破 棟數	潰 坪數	全上復舊ニ要スル費用
保土ヶ谷町	四	一〇三					三、〇八〇	七	一、三三五					二、九四、六五〇
城郷村	一	三五					一〇、五〇〇	二	二、六〇〇					一、〇〇〇
大綱村														二、五、〇〇〇
旭村					一		二〇〇							五〇〇
鶴見町					一		三五〇			一	一、五九			一、四、二七七
潮田町					一		一〇〇							一、五、六〇〇
田島町	一	四					二六、五〇〇	三	一、〇七五					一、七、四、一三〇
大師町					三		一、〇〇〇	四	七、三〇					九〇、〇〇〇

町村役場學校被害調

町村名	計	全 棟數	潰 坪數	半 棟數	潰 坪數	破 棟數	潰 坪數	全上復舊ニ要スル費用
宮前村	一四	一	六					二、三五四
向丘村	五		六					一、
生田村	三		三					一、
稻田村	四		三					二、
合計	五、二四五	一四、五四五	九、二九五	一、〇六〇	一、二六一	三	二、三五四	

計	川崎町	御幸村	日吉村	住吉村	中原村	橋原村	高津村	宮前村	向丘村	稲田村	生田村
七					一						
三三				四							
二					一						
七						三					
一四							一	一	一	二	二
六、〇〇〇	二、〇〇〇	七、〇〇〇			五、八〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	一、八〇〇	一、〇〇〇	五、〇〇〇	一、四〇〇
二六、四、七二七		三、七七八		一、六〇〇		三、一七四	三、三五六				
三						一					
三五二							一九三				
一三						二		一	二	二	二
一、五、九三三	一、五〇〇	七、四、七三三		三、二五〇	一、七〇〇	一、九、三〇三	三、八、三〇〇	二、〇〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	七、三〇〇

備考

學校々舎中には、實業實業補習學校をも含む。本表中損害額に代ふるに、復舊費を以てしたるは、町村に於ては、損害より寧ろ實際支出を要すべき復舊費用を重要と認めたるに依る。

神社の被害

町村名	區分	被害神社數	被害建物數		全工作物 燈籠 鳥居 其他	損害見積額
			全潰	半潰		
			全	上		



第十三章 橘樹郡

稻	向	宮	高	橋	中	住	日	御	川	大	田	潮	鶴	旭	大	城	保
田	丘	前	津		原	吉	吉	幸	崎	師	島	田	見		綱	郷	土
村	村	村	村	村	村	村	村	村	町	町	町	町	町	村	村	村	ヶ
																	谷
																	町

三 一 | 六 四 二 六 一 二 四 一 〇 四 九 四 〇 八 | 六

| 一 | 一 | 四 二 | 三 二 三 二 八 | 一 八 | 三

二 | | 一 | | | 一 二 | 七 三 二 | | 二 | 五

五 | | 二 一 | 八 七 | | 三 一 | 五 一 六 | | 〇

五五七

三 | | 五 五 二 | 六 | 一 八 四 三 | 八 二 一 | | 一 三 ヶ

三、〇一二  
 一、五〇〇  
 一四、四〇〇  
 一、六四〇  
 四五、〇〇〇  
 七、七〇二  
 二、二五〇  
 一三、五〇〇  
 八、三五〇  
 一八、三〇〇  
 一三、七九五  
 三七、九〇〇  
 二、六八〇  
 三、九四五  
 三四、九三〇  
 二二、八五一

住家 (木造)

計	一〇四	三九	二五	六一	八八	二三二、八七二
生田村	四			四		一、一七

町村名	區分	全			半			大		
		棟數	坪數	損害價格	棟數	坪數	損害價格	棟數	坪數	損害價格
保土ヶ谷町		一、〇七一	三三、一三〇	四、四九八、二〇〇	一、四八五	四四、五五〇	二、八九五、七五〇	一、一九四	三五、八二〇	七六、四〇〇
城郷村		三七	一、一一三	一一、二〇〇	二〇六	二、九六八	五九、三八〇	五六	一、六八〇	一六、八〇〇
大綱村		八六	一、七三〇	一七三、〇〇〇	一一一	二、四三〇	一一一、〇〇〇	五〇〇	一〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
旭見村		四七	八〇五	五〇、五四〇	八五	一、五六六	四〇、四四〇	一一〇	三、〇〇〇	一五、〇〇〇
鶴見町		五三	五〇〇	三三、五〇〇	四八	一、一五〇	三五、四五〇	一一〇	三、五〇〇	一八、五〇〇
潮田町		四九	一四、五〇九	一、四九〇、九〇〇	一、三三〇	二七、九三八	一三九、六九〇	二二八	三、八四〇	一五、二〇〇
田島町		四九〇	一三、八〇〇	一三三、八三〇	六〇〇	六、八〇〇	二八、六〇〇	八六〇	八、五〇〇	一一二、三〇〇
大師町		五三五	八〇二五	四八一、五〇〇	四四五	六、六七五	一三三、五〇〇	三三〇	四、八〇〇	三三、六〇〇
川崎町		五六五	一六、一一七	二、六八九、三六八	九三四	一二、二八二	四三八、四六〇	一、一九四	二二、四六三	一一三、三〇〇
御幸村		九三	一、四七八	七三、九〇〇	二二二	三、八五七	九六、四二五	三〇八	四、六二〇	二二、一〇〇
日吉村		五七	一、三六八	一六四、一六〇	三三八	八、一一二	八一、二〇〇	九三	二、三三三	一五、六〇四

町村名	區分	全			半			大		
		棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害
旭村										
大網村										
城郷村		二	四二	六三〇						
保土ヶ谷町										

住家 (土造)

計	三、八〇六	九八、九八八	一〇、四四、一三三	六、二八八	一三〇、九九〇	四、六六、二八〇	六、三三八	二二八、八〇四	一、四八八、八三二
生田村	三三	六五〇	一一三、〇〇〇	五〇	五二〇	五、二〇〇	三八	六四〇	二五、四一〇
稻田村	四三	五一六	四一、二八〇	九一	七二八	四三、六八〇	六二	五五八	三二、三〇〇
向丘村	五	九五	二、八五〇	二六	四八五	四、八五〇	四五	九〇五	六、三五五
宮前村	一三	二三八	一〇、四八〇	二四	五三四	七、四五五	五五	一、八八三	二二、八八五
高津村	四二	一、〇六六	二七、二六〇	二四	二、六九五	七五、四六〇	四七七	一〇、四九四	八三、九五三
橋原村	三三	一、三三〇	二五、九二五	三八	九八〇	二一、九九〇	五〇	一、五四〇	二一、五二五
中吉村	一〇二	三、〇六〇	二二、〇〇〇	二七八	五、五六〇	二七四、二五〇	一五七	四、七二〇	七八、五〇〇
住吉村	三三	四八九	三四、二三〇	五三	一、一八〇	二三、六〇〇	三八二	七、六二〇	一九、〇五〇

	生田村	稲田村	向丘村	宮前村	高津村	橋原村	中吉村	住吉村	日吉村	御幸村	川崎町	大田師町	田島町	潮田町	鶴見町
計											四			一三	
一九															
二八一											一二七			一一二	
八八、三二〇											三七、二二〇			四四、八〇〇	
四二											一四			二八	
三九八											一七三			二二五	
六九、〇二五											二四、〇二五			四五、〇〇〇	
一八											一八				
三〇二											三〇二				
一一、〇一〇											一一、〇一〇				

非住家 (コンクリート造)



第十三章 橋樹郡

町村名	區分	全			半			大		
		棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害
保土ヶ谷町										
城郷村										
大綱村										
旭村										
鶴見村										
潮田町					三	九〇〇	三三、〇〇〇			
大島町										
川崎町										
御幸村										
日吉村										
住吉村										
中原村										
橋原村										
高津村										
宮前村										

計	向丘村	稻田村	生田村
三		1	
九〇〇			
三五、〇〇〇			

非住家 (石造)

町村名	區分	全			半			大破損		
		棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害
保土ヶ谷町		一五	九〇	二二、五〇〇						
城郷村										
大網村										
旭見村										
鶴見町										
潮田町										
田島町		三	四二	二一、二五〇	二	二八	七、一二五	一	一三	五八〇
川崎町										
大川町										

町村名	區分	全			半			大		
		棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害
保土ヶ谷町										
城郷村										

(非住家煉瓦造)

計	生田村	稻田村	向丘村	宮前村	高津村	橋村	中原村	住吉村	日吉村	御幸村
一九								一		
一三五								三		
四四、七五〇								一、〇〇〇		
四		二								
四四		一六								
九、九二五		二、八〇〇								
四		三								
三〇		一八								
一、五四〇		九六〇								

計	大網村	旭村	鶴見町	潮田町	田島町	大田師町	川崎町	御幸村	日吉村	住吉村	中原村	橋津村	高津村	宮前村	向丘村	稻田村	生田村
一九	二						七	一〇									
二四、二六	一六						二〇、八四	三、二六									
八、四七、三四九	三、二〇〇						八、二五、三〇	一七、七九									
六							四	一	一								
三〇二							一六六	一三〇		六							
二七、六九四							二四、九七五	七一九		二、〇〇〇							
三							三										
三四							三四										
一、〇二〇							一、〇二〇										

非住家(土造)

町村名	區分	全			半			大破損		
		棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害
保土ヶ谷町		12	84	12,600	23	161	8,050	18	126	1,560
城郷村		12	84	12,600	23	161	8,050	18	126	1,560
大綱村		12	99	16,275	22	148	25,450	20	120	2,400
旭村		12	99	16,275	22	148	25,450	20	120	2,400
鶴見町										
田島町										
潮田町										
大田町										
川崎町		50	938	3,550	42	536	80,480	41	521	43,360
御幸村		50	938	3,550	42	536	80,480	41	521	43,360
日吉村		8	48	9,600	20	120	12,000	28	168	10,080
住吉村		8	48	9,600	20	120	12,000	28	168	10,080
中原村										
橋原村										
高津村										



非住家(木造)

町村名	區分	全			半			大		
		棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害	棟數	坪數	損害
保土ヶ谷町		三四八	一、四八八	七四、四〇〇	一六五	一九九〇	二九、七〇〇	二七	一六三	一、六三〇
城郷村		六二	二二五	二一、五〇〇	一八四	二、七六〇	五三、一〇〇	一七六	二、六四〇	二六、四〇〇
大綱村		一四五	八七六	二六、二八〇	一〇三	六八	一、三六	五〇	三〇〇	三〇〇
旭村		六三	五三六	二七、五三〇	四三	三三〇	八、一〇〇	二五〇	一、五〇〇	七、四〇〇
鶴見町		二〇〇	二、〇〇〇	二一、三〇〇	四五	三三〇	五、〇〇〇	二三〇	一、四三〇	六、七四〇
潮田町		四三八	五、四三八	四三、七九〇	四七八	八、八一九	四八、八九三	一一	一、三六五	六、一七〇
田島町		五八〇	一五、〇〇〇	三八九、六〇〇	三九五	九、六八〇	三三、四五〇	三六〇	三、〇二〇	八七、六〇〇
大師町		三二一	一、四七七	二二、一五五	一六五	一、二一五	八、〇八五	二二〇	八四〇	四、二〇〇
川崎町		一九〇	六、三六三	六一九、〇〇〇	八〇	四、五七四	一三、一四八	一五四	九、九八五	一五、九五五
計		一〇八	一、三六五	四六、四〇五	一八九	一、四七七	二七、八〇〇	一七二	一、三三〇	六二、六〇〇
宮前村		—	—	—	—	—	—	—	—	—
向丘村		五	五一	二、五五〇	六一	三七六	九、四〇〇	三〇	一九〇	三、八〇〇
稻田村		一九	一三三	二二、八〇〇	一一	六六	六、六〇〇	二〇	一四〇	八〇〇
生田村		二	一一	一五、〇〇〇	一〇	五〇	五、一〇〇	一五	四五	六〇〇

保土ヶ谷町 城郷村	目項		道		路		橋		梁		海岸河		海川	
	崩壊	破壊	數量	損見込額	數量	損見込額	數量	損見込額	數量	損見込額	數量	損見込額	數量	損見込額
五、五六〇		五、五六〇												

土木の損害

計	二、八三三	三九、三〇一	二、二四、七二四	三、五三二	四一、一五三	一、一四〇、九九九	四、〇〇四	三八、二四〇	三五四、一六六
稻田村	六三	五〇四	二、一五、二〇〇	三五	一七五	二八、〇〇〇	五一	三六	一、〇五〇
生田村	八〇	四八〇	三八、四〇〇	二五八	一、五四八	三三、二二〇	九五五	五、七五〇	三四、五〇〇
向丘村	六	七三	一、四六〇	一〇一	六七四	四、七八	一三	六七八	三、三九〇
宮前村	四九	三三三	二二、二七三	四二	三二六	八、五三五	三四	一、四八五	四〇、四七一
高津村	三三	三八二	四〇、六〇〇	四〇	二〇〇	七、四六〇	六〇	五二〇	二、〇八〇
橋津村	一〇六	一、〇三四	二一、七〇六	七〇	六〇一	五、二一六	五〇	四九	一、〇八〇
中原村	六六	六六〇	一三二、〇〇〇	九一	五四六	九一、〇〇〇	七〇	四二〇	三五、〇〇〇
住吉村	四七	五七	二五、八五〇	四三	三三二	四、七八〇	八〇五	五、六三三	一六、一〇〇
日吉村	一七六	一、〇五六	五二、八〇〇	一、一〇〇	六、六〇〇	四六、二〇〇	二六八	一、六〇八	八、〇四〇
御幸村	七一	九五〇	二二、七五〇	九三	九四四	二二、三三八	三〇	一八〇	五〇〇

計	生田村	稲田村	向丘村	宮前村	高津村	中原村	橘村	住吉村	日吉村	御幸村	川崎町	大師町	田島町	潮田町	鶴見町	旭村	大網村
三、七、五〇九	二七三	一四〇	九〇〇	一、六六二	三〇〇	八八					九三〇				六八		
一、二、五〇	二五〇	七〇〇	一〇〇								二〇〇				九二〇	五九〇	
三、四、九〇〇		八四〇	七、一五〇	一、二〇九	三五五	四九〇	二四〇	三八二	一、二、五七〇	五、二〇〇				一八、四〇〇	八五	五六九	
六		二		三													
八、一、九〇〇		四	二		二												
五、八、三		六〇	八〇						五〇								
五、二	一	三		五			一	二	四	三						二	
二、三、二〇〇	一	二	七				一	三		一					四	三、	
三、八、五〇	一〇〇	四〇〇	一五六				二二〇	六〇五	一、一五〇	五〇〇					〇、二五		
一、三、〇九五	三五	二〇〇	二四〇			一四〇	七五六			一〇、〇〇〇					二五		
五				五													
二、三、〇			二三〇														
九、〇〇〇											六、〇〇〇						
三、三、〇〇〇											一、二、〇〇〇						
二、五、〇〇〇										六、〇〇〇					一、		
六、一、二八三	〇〇〇						五八	四八〇	〇〇〇		六〇〇				〇〇〇	一四五	
四、二、七九、〇〇〇														四、二、			
六、〇、八	〇〇〇	七、二、					三四八	九五〇			六、			〇〇〇		三二〇	



火災としては、震災直後、川崎市に於て五箇所、御幸村に於て一箇所、田島町に於て三箇所、大師町に於て一箇所、潮田町に於て二箇所の出火を見たるに拘らず、川崎市堀の内東京電氣株式會社工場の一部、御幸村南河原明治製糖株式會社工場の一部、潮田町潮田末廣町旭硝子會社内延工場の一部、同町淺野造船所内瓦斯工場の一部の焼燬、及び大師町田町四千七百八十一番地民家の全焼一を數へたるのみにて、其他は、半焼若しくは小火に過ぎざりし。

鎮火に就ては、明治製糖會社の如き、人家に遠隔してゐたるため、自然鎮火したるものあり、其他は皆、警官消防隊、在郷軍人團、青年會員、及び附近住民等、協力して消防に努めし結果、悉く消止め、大事に至らざることを得たり。當時四千七百餘戸、二萬三千六百餘口を有する川崎市の如き、先づ以て水道貯水池に破損を生じ、斷水して其用を爲さざりし際、迅速の鎮火を見たるは、民人の周到なる注意に依るとは言へ、一面奇蹟的と稱し得べく、京濱の大火災に省み、郡民の幸とするところなりし。

咄嗟の際、管内警察署は、青年團、在郷軍人團と協力して事に當り、夫々火災の防止、人命の救助に盡瘁し、郡廳員に於ても、廳内外の取締、罹災民に對する炊出し其他の救護に盡力のうちに夜に入れり。其頃より京濱方面より避難し來る者多く、其數約五千に上り、川崎町の如き、殊の外混雜を極めたりし。折も折不逞鮮人襲來の奇怪なる流言蜚語は、風の如くに郡下に喧傳され、人心の不安を誘致すること夥しく、驚惶興奮の極、形勢刻々悪化の状態に陥り動もすれば輕擧に妄動して、何時大事を惹起するやも計り難きにより、その警備の任務は重且つ大なりき。殊に京濱間要路の府たる川崎市に於て、一朝その警戒の紊ることあらんか、蓋し、收拾すべからざる結果に至るべきことは瞭かに察知せらるることにして、各部署は相戒め、全力を傾注して、川崎市を警備したり。震災後三日迄、川崎町外の駐在巡查を除く外、署長以下全員非番休憩共に全廢して、署在員、内勤、特務員、派出所員の別なく、各二人づつ甲組乙組に分ちて、所管區内を交互に巡回及立番勤務せしめ、更に各監督者には私服巡查を從へて町内を巡視せしめ、

盜難火災の豫防警戒に努めしむると同時に、青年團、在郷軍人會等に對する指揮監督を爲さしめ、併せて自警團の妄動を警め、其善導に努めたり。

二日、郡は、廳全員を各町村へ出張せしめ、罹災狀況調査及び在米調査の第一回を爲し、大要の狀況を縣に報告し救護方針を定め、(一)總務、(二)庶務、(三)被害調査、(四)糧食並物資徵發及配給、(五)經理の五係を分置して、郡長之を統率し、廳員は相互に協力一致以て事に當り、且つ宿直は總務係一名、他係より三名を以て之に當り、連日徹宵勤務を繼續したり。

被害調査係は、各町村に出張して、第一回の被害調査をなしたる後、續いて在米高調査をなし、爾後常に避難者の異動要求護者の調査をなし、配給品の標準資料調査に任じたり。其間、第一回調査を始めとし、民心安定せざる間は鮮人襲來の流言のため、各所に於て自警團より通行の路に訊問を受け、或は武器を突附けられ、或は道路橋梁の破壊に依り迂回し、又は火災の中に包まれる、等、幾多の困難と危険とを排して活動を經續したり。(因に、郡内保土ヶ町に至るには、横濱市内神奈川を通過せざるを得ざりき。

其日午前十時、神奈川縣より、横濱の罹災者に炊出米及び飲料水供給の要求あり。郡長は、直に比較的被害僅少の風評ある鶴見町に至り、町長に打合をなせしが、此町にも在米なきのみならず、震災直後通信交通機關の全部杜絶し海陸とも、當時は殆んぎ運搬の方法なく、又、部内の在米も需用に不足を告ぐるの狀況なりしにより、郡長は、直に出頭して其實狀を具陳し、且つ、打合せの上、町村へ避難せるもの、及び横濱又は東京市より他へ避難の途上にあるものとを區別せず、粥又は握飯湯水の給與所を沿道町村へ設置せしめたり。然るに、東京横濱兩市より避難する者は國道沿の町村特に川崎市保土ヶ谷町、鶴見町、潮田町、田島町等最も多く、平常人口の三倍を算し、且つ通行の避難者は、晝夜の別なく、國道省線及び京濱電車軌道の三線に溢るゝ程の多數なるにより、在米のみを以てしては、忽ち



に、商人は勿論個人の所有米をも渴するに至るにより、九月四日、縣へ其狀況を報告して、外米千袋の配給を受け、沿道町村へ配給したり。猶二三日間を支ふるに困難なる狀況なりしにより、川崎市鈴木商店の所有に係る味の素の原料の小麥粉約二萬袋を徵發し、内四千袋を第一回に配給し、又明治製糖會社所有の砂糖五百袋を徵發し、之を數回に分つて町村へ配給し、副食物兼代用食品となし、沿道町村に於て、ス井トン、團子、砂糖湯等を作り、隨所に於て避難者に給與し、飢渴を醫せしめたり。

又、各町村内の避難者數は、五日、十日、二十日といふ具合に調査し、町村内の罹災者同様、外米、小麥粉、砂糖鹽等の物資を、縣又は徵發を以て受入れ、人數に應じ、數日分宛を九月中數回に分つて配給し、以て救護の公平と方法を誤らざらんことを努めしめたため、食糧の配給に就いて紛議等を生ぜしことは無かりき。

避難者調 (十一月二十五日現在)

町 村 名	世 帯			計	人			計
	東京市 ヨリ	横濱市 ヨリ	其ノ他 ヨリ		東京市 ヨリ	横濱市 ヨリ	其ノ他 ヨリ	
保 土 谷 町	四	五五	五	六三	一六三	二、〇五八	二六	二、四四六
城 郷 村	三	二〇二	一	三三	五五	五七	—	五七二
大 綱 村	一〇	八五	—	九六	三六	三八一	三三	四五一
旭 村	三	一〇四	六	一四九	八〇	二三五	三三	三三七
鶴 見 町	二八	九〇八	三	一、二四九	一、二〇九	三、九〇四	二二九	五、三四二
潮 田 町	九	一七〇	三	二九二	三六三	六七八	一五四	一、一九五

避難民調

町 村 名	九月十五日現在他市町 村ヨリ避難セル者ノ數		九月一日以降九月十五日迄ニ於テ他市町 村ヨリ避難セル者最モ多カリシ日及人數		十月一日現在他市町 村ヨリ避難セル者ノ數	
	世帶數	人口	世帶數	人口	世帶數	人口
計	一、五五〇	二八三四	三七三	四、七六六	四、九〇九	一〇、〇八五
田島町	一六	八四	一五	二六〇	三六五	三二
大田町	八三	五一	九	一四三	二二七	一四七
川崎町	四五三	四七六	一〇六	一、〇三四	一、二七一	一、一五九
御幸村	一六八	二二	六〇	三三九	四九九	三六
日吉村	四〇	四五	一〇	九五	七六	一〇一
住吉村	一〇	一三	二	二五	五八	九四
高中津村	二四	三三	三	四九	九二	一二
高橋村	三七	一四	四	五五	一七四	五六
宮前村	七	五	二	一四	二〇	一七
向丘村	三〇	九	一	三九	五一	二六
稻田村	一九	五	一	二五	四九	二二
生田村	二	四	二	一八	六八	一四
計	一、五五〇	二八三四	三七三	四、七六六	四、九〇九	一〇、〇八五
計	一、六七一	一六六五				

保土ヶ谷町	城郷村	大綱村	旭村	鶴見町	潮田町	田島町	大師町	川崎町	御幸村	日吉村	住吉村	中原村	高津村	橋村	宮前村	向丘村	稻田村
一、〇四四	八一九	六三三	四〇五	二、二五〇	四五九	三七二	二五〇	九八五	五〇六	四五〇	一三六	一七二	二八三	三六	九五	八一	二二
五、三三〇	三、九一一	一、八九九	一、七五〇	一四、五六〇	一、六九八	一、五〇〇	七五〇	三、一五〇	一、四三七	一、〇五〇	四六八	六九四	八七〇	一四七	二九六	三二九	四三三
七、〇〇〇	一、〇五二	八一九	五九八	二、三三〇	一、二二〇	四三〇	二八五	一、七七〇	五八一	五六〇	二三六	二九〇	五五〇	四〇	一〇四	九七	一七四
三五、〇〇〇	五、〇四六	二、四五六	二、三九二	一四、九五〇	四、五〇〇	一、七五〇	八五五	五、八〇〇	一、六五二	一、八〇〇	四六八	一、四三四	二、七五〇	二〇二	三〇七	二八四	六〇四
自九月二日	九月四日	九月六日	九月六日	九月十一日	九月四日	九月十一日	九月五日	九月八日	九月十日	自九月五日	至九月七日	九月十五日	九月五日	九月十日	九月十一日	九月九日	九月四日
一、三四	三七二	二五〇	三四一	一、八三四	四〇四	一五六	二〇三	七三三	三五九	三七〇	二二七	一三三	二二一	三二	八九	七四	一一
四、七九四	一、八六一	八〇二	八五九	五、〇九二	一、六〇四	六三四	六〇九	二、三三三	一、〇八〇	八〇〇	四六六	四三七	六四〇	二五	二〇二	二二七	三八六



生	田	村	計
〇	〇	〇	九、四五
一	六	〇	四〇、三五
〇	〇	〇	一八、〇三
三	〇	〇	八二、四六〇
〇	〇	〇	六、七七
一	三	〇	三三、〇〇

鮮人に對する給與に關しては、特に注意を拂ひ、町村民を慰撫して騷擾の起らざらんことを努め、不穩の形勢に、收容鮮人二百餘名を安全ならしめ、又、同時に、近隣町村の安寧を保持することを得たり。

三日、縣下に戒嚴令の實施せられてより、漸次民心不安の念を去るに至り、四日澁谷憲兵分隊の一部派遣せらるゝに至りて、一層靜穩の傾向に進みし如く見えしが、監督其宜しきを得ざれば、猶流言蜚語其跡を斷たず、且は團員の妄動を鎮撫すること能はざる状態なりしより、四日より、先づ警察各管區派出所の外、川崎市に三箇所、田島町に三箇所の檢閲所を設け、各所共に巡查二名を配置し、青年團員一名、在郷軍人一名をして之を補助せしめ、協力して不審者の出入警戒に充て、夜間又交代の巡回立番を勵行して盜難火災豫防等の警戒に不眠不休の勤務を繼續すること又六日間、民心の安定に努力せしに、十日に至りて陸軍警備隊の出動を見、同夜より非直員の半數を歸宅休憩せしむることとせり。

陸軍警備隊は、歩兵第三十九聯隊より中隊長以下將校三名、準士官六名、兵卒七十九名、十日川崎市に來着し、六郷橋巡查派出所内に本部を置きて駐屯し、川崎市大師、田島各町警備の任に當れり。殊に、田島町渡田新田神社境内鮮人收容所には、騎兵若干名を配置し、川崎市内には、六郷橋際及び砂子一八五番地先に歩哨各二名宛配置せられ交代徹宵勤務を以て警戒の任に當りしが、十四日に至り、横濱方面に於て賊を働かし六十餘名の檢舉を見、且は其他の警察事務又多忙を極むるに至りし爲め、再び警察各管區共當非直を全廢したる勤務を勵行して、二十二日迄協同警戒を續行せり。其頃、漸く一般に靜穩に期せしを以て、前日(二十一日)歩兵第三十九聯隊派遣の警備隊は、騎兵第

十五聯隊第四中隊と交代して引揚げ、騎兵隊より、中隊長代理中尉以下五十名來崎して之と交代し、屯所を川崎市稻毛神社内に移し、前警備隊同様の配置にて警備に當りしを期として、警察警備を改め、二十三日、青年團在郷軍人會員の補助を解除し、同時に警察官の非番員半數を在宅休憩せしむることとし、夜間勤務方法も、九月三十日を限り之を廢せり。

陸軍警備隊は、其後十月三十日まで繼續し、人心全く安定の後引揚ぐるに至りしが、其効果は、憲兵警備同様、武裝せる容姿、常に民衆を威壓鎮靜し、消極的には、又盜難、火災、掠奪等を豫防せし効果少からずと、郡民の等しく感謝惜く能はざるところなりき。

糧食並に物資配給に就ては、前述の如く、公正を期して懇切に引渡の斡旋を爲せしが、無償食糧品配給は九月を以て打切り、其以後に於ては、物資の安價供給を與へ、有償配給の斡旋に努めたり。猶、郡役所敷地内に避難所を設け又、倒潰を免れたる鶴見小學校其他の校庭又は社寺等を開放せしめ、各地よりの避難者に對し、雨露を凌ぎ、休息の便を與へたり。其他、各地よりの慰問品は、其時々、罹災者及び避難者の數に按分して、急速配給の方法を講じたり。

九月末日迄の町村別配給狀況調

町村名	品目	外	米	食	鹽	小麥粉	砂	糖	蠟	燭	罐	詰
保土ヶ谷町			袋		依	依		袋		箱		箱
城郷村			六七五		三〇	一、一〇〇		三〇		七		六
大綱村			一五〇		五	五八〇		一〇		七		三



第十三章 橋樹郡

計	旭村	鶴見町	潮田町	田島町	大師町	川崎町	御幸村	日吉村	住吉村	中原村	橋原村	高津村	宮前村	向丘村	稻田村	生田村
六〇〇〇	九九	一、三九二	九四〇	七八五	三五	四八	八三四	一六六	一六六	三九	一〇〇	一八	一〇五	二〇	一八	二五
一、八六〇	二五	三〇〇	二八〇	二四〇	一〇〇	一四〇	二二〇	五〇	五〇	一五	三〇	七	三〇	八	二七	七
一〇、〇〇〇	一八〇	四、七〇〇	三、六五〇	三、一〇〇	一、二八〇	二、七四〇	一八〇	六三〇	一四〇	四三〇	一〇	四三〇	四三〇	一〇	一〇	一〇
五〇〇	五	一一〇	七五	五五	三五	六〇	二〇	一五	五	一〇	二	一〇	四	二	五	三
二〇〇	五	三三	三〇	二八	二七	三三	一〇	六	二	六	一	三	一	一	一	一
八〇〇	一三	二二五	一六七	一〇〇	六九	一〇一	四二									

備考

本表の外、保土ヶ谷町へは、縣より、直接、米七〇九袋、籾詰一〇〇箱の配給あり。

單位、外米一袋七斗五升入、食鹽壹俵五〇斤入、小麥粉一袋二斗入、砂糖一袋一六五斤入、蠟燭一箱四〇斤入、籾詰一箱四斗入。

## 二、産業方面の被害狀況

(イ) 商工業方面 商業方面としては、特記すべき程のものなし。工業方面の被害は、本郡南部一帯が、工業地帯なる故、大小三十有餘の工場を包含しを以て、従つて其損害の程度計り知るべからざるものあり。明治製糖株式會社川崎工場の全焼、富士紡績株式會社川崎工場及保土ヶ谷工場の半潰、東京電氣株式會社川崎工場の一部倒潰を初め、其他の工場にありても、各相當の被害ありて、少きも二十日間、大部分は十二月初旬迄休業するの止むなきに至れり。其重なる工場に於ける損害の大體は、之を概説に掲げしを以て茲には之を省けり。

(ロ) 農業方面 農地の被害に就ては、川岸の陥没、山崩れ、地割、堤防缺潰による損害等は表示の如く堤防の缺壞甚しく、水害を受くる時は、唯に農作物の被害のみならず、人畜の被害大なるべき虞ある所ありしにより、郡係員は、關係町村より、人夫、材料を集め、内務省及び縣の係員と協力して、復舊工事の進行に努めたり、此間、工事材料の不足と、労働者の不足とにより、各町村より圓滿に提供せしむるに就ては、最も、困難を感じしが、幸に降雨水害の襲來なきうちに、短期間に工事を完うせしを以て、農民をして之が不安なからしむるに至れり。

農作物の直接被害に就ては、其他震動に依る損害、貯穀倉庫の全潰半潰、收納舎の倒壞、畜舎、農具の損害等、表示の如き損害が計上せらるゝが、間接の損害に就ても、本郡の主産物である野菜は、需要減少、交通運輸の支障等により、價格は、地震前に比して五六割の下落を見、其損害輕少ならず、其他、本郡に於て相當生産せらるゝ梨、栗は大部分振落されて甚大の損害を被れり。





町村名	項目	貯穀倉庫				收納舍				
		棟數	坪數	復舊見積金額	棟數	坪數	復舊見積金額	棟數	坪數	復舊見積金額
保土ヶ谷町		五	七五	七、五〇〇	一五	三三〇	三三、〇〇〇	三	七八	一、一七〇
城郷村		一五	九五	一四、二五〇	三	二四	三、四〇〇	二五	二八	一三、〇八〇
大綱村		一八	一五七	一八、〇〇〇	一三八	一、二九三	六二、一〇〇			
旭村		三	七五	一七、二七五	二〇	一五九	四、五二〇	三	二〇〇	二、六二〇
鷓見町		一								
潮田町		七	五二	二七、〇〇〇	一五	一〇三	三三、五〇〇	二五	一、二五〇	七五、〇〇〇

貯穀倉庫收納舍被害

町村名	貯穀倉庫	收納舍
高津村		
宮前村		
向丘村	五、五〇〇	一四、二五〇
稲田村	一七〇	五、〇〇〇
生田村	二四、〇〇〇	一九〇、二九、〇〇〇
合計	一八、五〇〇 <small>町反</small> 五、二四〇 <small>円</small>	一、五八〇 <small>町反</small> 一〇、七七八 <small>円</small>





保土ヶ谷町	城郷村	大綱村	旭村	鶴見町	潮田町	大島町	川崎町	御幸村	日吉村	住吉村	中原村	橋原村	高津村	宮前村	向丘村	稻田村
一八	一	三〇	三六〇〇						一五	一	三	三	三	三	三	三
七五	三〇	三〇	三六〇〇						二〇	六	三六	三六〇〇	一、一〇〇	二三五	九	一八
二七					八	二			二〇				七	五	六	五
八五		三			三	二〇		六〇					一五	二七	二〇	三〇
三、四〇〇		一六〇			一〇〇	六〇〇							一、〇〇〇	四三五	一〇	三〇〇
荷車、唐箕、肥桶	車輛、擔桶、籠							唐箕、稻拔器、鋏、万石、 糶摺機、籠			荷車、小車、唐箕、肥桶、 糶	肥料桶、荷積小車	製繩機、唐箕、脱穀機	唐箕		
二、三九〇	四〇〇					一、五〇〇				二、三六	一、二八〇	一、三三	三六〇	二〇	五	六〇
二、三五〇	二、三五〇					二〇、〇〇〇							三六〇	二〇	六〇	四

生田村	二	一三	四八〇	二	二	九六	一	二五	二六〇
合計	四	三八	一五、二五	八	二九二	六、一〇一	一	二、四三〇	二六、八二五

(ハ) 蠶業方面 本郡の養蠶は、いふに足るほどのものなきも、桑園に於て、蠶室に於て、其被害又少からず、秋の如きは、殆んど全滅の状態に瀕したり。

一、桑園の被害

町村名	被害反別	被害ノ種類	全桑園ニ對スル被害歩合	損害見積額
保土ヶ谷町	一、〇〇 <small>町反</small>	地割	四、〇%	一五
城郷村	一、四	全地割、陷落	一、〇	二二
旭村	四、〇	地割、陷落	四、九	五〇
日吉村	一、〇	地割	一、四	一五
稲田村	五、〇	全地割、山崩	一、〇	六〇
生田村	二五、〇	地割、山崩	二、六	二五
計	三七、四		一、二	四二

二、蠶室 (居宅兼用を含む)

町村名	被害戸數		損害見積積	明年春蠶掃立數量 増減見込(△ハ減)
	倒潰半潰	被潰		

十二年晚秋蠶の被害

計	城郷	大綱	旭幸	御吉	日吉	住原	中	橋	高津	宮前	向丘	稻田	生田
	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村
四七	六	八	三	五	二	二	二	二	三	一	一	〇	五
一四九	九	五	七	二〇	二	三	八	九	六	〇	五	二	三〇
九七、二〇〇	八、四〇〇	二、四〇〇	五、一〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、八〇〇	四、八〇〇	五、一〇〇	四、八〇〇	四、八〇〇	二、〇〇〇	二、八、〇〇〇	一六、〇〇〇
一、二	△	△				△	△						
	八	五				〇	五						



町 村 名	九月一日催青 又ハ飼育中ノ 掃立枚數		災害ニ依リ飼 育又ハ掃立ヲ 中止セリ枚數		震災ノ結果收穫減少見込		震災ノ結果商 取引圓滑ナラ ザリシ爲メ損 害		損害總計
	計	枚	計	圓	減少見込	全上損害	圓	圓	
城郷村	五〇	五〇			五〇	四〇〇	九〇	四九〇	
大綱村	二〇	二〇			三〇	二四〇	四五	二八五	
旭村	一〇	一〇			一〇	八〇	一〇五	一〇五	
橘村	一八	一八			一〇	八〇	一三五	二一五	
高津村	三〇	三〇			二五	二〇〇	一〇〇	三〇〇	
宮前村	二〇	二〇			五〇	四〇〇	一〇〇	四三〇	
向丘村	一五〇	一五〇	損害 二〇〇圓	二〇〇	一五〇	一、二〇〇	四六五	一、八六五	
稻田村	八〇	八〇	損害 一〇〇圓	一〇〇	一〇〇	八〇〇		九〇〇	
生田村	四〇〇	四〇〇	損害 四〇〇圓	四〇〇	四〇〇	三、一〇〇	七五〇	三、三五〇	
計	七七八	七七八	七〇〇圓	七〇〇圓	八二五	六、五二〇	一、七二〇	八、九四〇	

(二) 漁業方面 震災直接の損害に就ては、家屋の損害を除き、漁船の全潰六十二隻、此損害見積額一千五百七十五圓、魚類の流失三萬五千貫、此損害二萬二千圓を算するに止まれるも、間接の害は頗る甚大なりき。

先づ、震災の結果、海水に重油の流入せし爲め、本郡南部鶴見町、潮田町、田島町、大師町の沿岸一帯は、或は魚介を死滅せしめ、或は其生成を妨げ、採集するも食用に供する能はざるに至らしめたり。此状態は、十一月に及び、其損害は莫大なるものにてありき。

海苔は、時恰も其養殖前に屬し、之が材料の買入時に會せしを以て、材料の不足を來せし事より、其養殖を著しく遅延せしめたり。

(ホ) 山林方面に於ては、特記すべきほごの事なし。

### 三、川崎市の財政に及ぼせる震災の影響と其整理

(イ) 舊大師町 震災による地租營業稅所得稅等の直接國稅及戶數割等の減免に伴ひ、大正十二年度町財政に、貳萬五千六百七拾八圓の歲入缺陷を生じたり。然して、倒潰破損したる小學校舎、道路橋梁用惡水路等の應急費及復舊施設等に要したる經費金九萬貳千圓を算するに至れり。之が必要を補ふため、小學校應急施設費として金貳萬九千六百圓、土木費及役場廳舎實業補習學校應急施設費として金壹萬九千圓を、大正十三年三月より十九年度迄据置き、二十年度より向ふ二十三年賦償還の豫定を以て、神奈川縣より借入れ、其他は相當補助を得る豫定と爲したり。

(ロ) 舊川崎町 震災による地租、營業稅、所得稅等直接國稅の減免に伴ひ、大正十三年度町財政に參萬貳千餘圓の歲入缺陷を生ずるに至れり。爾後罹災に因り損傷したる小學校舎、道路、橋梁用惡水路、上水道等、應急又は復舊施設費に要する經費に參拾壹萬六千貳百餘圓を生ずるに至れり。之が必要を補ふため、小學校應急施設費として、大正十三年度より向ふ十九年賦償還の豫定を以て七萬圓、低利資金より水道應急復舊並に小學校應急施設費として七萬貳千四百圓、神奈川縣より借入ることとし、其他道路橋梁下水小學校々舎復舊に要する經費貳拾萬五千餘圓は、之を低利にて神奈川縣より借入れ又は相當補助を得る豫定となしたり。